

松本・土井アイリン海外留学助成金

令和6年度(2024年度)助成希望者募集要項

宝塚市は、松本・土井アイリン海外留学助成基金による助成を希望する宝塚市民の青少年を次のとおり募集します。

1 応募締切日 ※留学開始時期により、応募締切日が違います。

- 【第1回】令和6年 6月14日(金) : (令和6年7・8・9・10・11月に留学開始の場合)
- 【第2回】令和6年11月 8日(金) : (令和6年12月・令和7年1・2・3月に留学開始の場合)
- 【第3回】令和7年 2月14日(金) : (令和7年4・5・6月に留学開始の場合)

※締切日までに応募に必要な書類(下記5(1)~(5)のとおり)が用意できない場合は、必ず締切日の前にご相談ください。事前にご相談が無かった場合は、受付いたしかねますのでご注意ください。

2 助成の対象 (次の(1)~(4)全てに該当する者)

- (1) 令和6年4月2日現在、26歳未満の宝塚市民
- (2) 申請日現在、宝塚市内に継続して3年以上居住している者
- (3) 海外の大学(大学院、学部)、短期大学、高等学校またはこれに相当する教育・研究機関へ2学年度以上留学すること。
- (4) 過去に当該助成金の交付を受けたことのない者

※なお、下記の①~④の場合は、助成対象となりません。

- ①現在、海外に留学中の場合
- ②専門学校への留学
- ③職業訓練を目的とする学校への留学
- ④語学習得のみを目的とした留学

3 助成額 600,000円 (2回に分けて交付します。)

- 1回目: 留学先へ入国時 500,000円
- 2回目: 留学期間終了後、研究活動結果報告書が提出された時 100,000円

4 審査と交付決定等

- (1) 審査
 - ①方法 提出書類と申請者本人への面接により、総合的に適否を審査します。
 - ②時期 各応募締め切り後に、審査(面接)を設定します。
- (2) 交付決定 上記審査終了後に通知します。(面接審査後1週間程度)
- (3) 助成金の返還 次の①~③の場合は、支給された助成金を全額返還していただきます。
 - ①留学期間を満了せず途中で退学した場合
 - ②留学活動以外に助成金を使用した場合
 - ③助成決定の条件に反すると認める場合等

5 必要書類・応募方法 下記の書類を持参または郵送(各締切日必着)により提出してください。

- (1) 助成金交付申請書(様式1) 1部
- (2) 留学許可書等の写し(留学先の学校から発行された学校名、留学期間が確認できるもの) 1部
また、それを日本語に翻訳したもの 1部
- (3) 住民票の写し 1部 (3ヵ月以内に交付されたもの。申請者本人分のみ、世帯主、続柄、本籍地省略可)
- (4) 在学または在職証明書 1部 (在学、在職されていない場合は不要です。)
- (5) 小論文(留学の目的、留学後の活動等について、日本語と留学先の言語の両方で作成のこと。)
A4版各1枚程度。

※提出いただいた書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。

6 応募先/問い合わせ

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 宝塚市役所3階 産業文化部 文化政策課
Tel: 0797-77-2009 Fax: 0797-77-2171 e-mail: m-takarazuka0271@city.takarazuka.lg.jp
時間: 午前9時~午後5時30分(ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。)